



2015年12月24日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
ADインベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

資産運用会社における金融商品取引法に基づくその他業務の承認の申請に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社であるADインベストメント・マネジメント株式会社（以下「ADIM」といいます。）は、下記2.に記載の業務を行うことについて、金融商品取引法（以下「金商法」といいます。）に基づき、金融庁に承認の申請を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請予定日

2015年12月24日

2. 申請内容

金商法第35条第4項に基づくその他業務（兼業業務）の承認の申請を行います。具体的な内容としては、ADIMがこれまで大規模修繕工事やバリューアップ工事を行うことで培ってきたノウハウ等を有償で外部に提供する業務であり、これを「工事関連コンサルティング及びこれらに付随するプロジェクト支援業務」（以下「本件兼業業務」といいます。）として、兼業を行うものです。

3. 申請理由

ADIMは、本件兼業業務を通じて様々な工事関連業務に携わることにより、そのエンジニアリング業務水準の更なる向上、ひいては、本投資法人の運用資産における維持管理品質の向上等が期待できると考え、その申請を行うこととしました。

4. 今後の見通し

ADIMは、承認取得後、速やかに本件兼業業務を開始する予定です。また、本件兼業業務開始以後も引き続き、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づく社内体制の下、本投資法人資産の運用を行ってまいります。



なお、本申請が、本投資法人が2015年9月8日付決算短信で公表した2016年1月期及び2016年7月期の運用状況の予想に与える影響はありません。

以 上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.adr-reit.com>